慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	道具的実践理性
Sub Title	Instrumental practical reason
Author	成田, 和信(Narita, Kazunobu)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2000
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 人文科学 No.15 (2000. 5) ,p.29- 53
JaLC DOI	
Abstract	我々が思慮deliberationに基づいて一定の信念beliefを獲得できるのは，理性の働きによると思われる。たとえば，「pならばq」という信念と「p」という信念を持っている時に，論理に従って考えれば，たいてい我々は「q」という信念を獲得できる。これは，我々の理性の働きによるのであろう。このような働きをする理性を「理論理性theoreticalreason」と呼ぼう。これと同じように，我々が思慮に基づいて一定の行為へと動機付けられる時に，その動機付けmotivationを生み出す働きをする理性があるとすれば，それを私は「実践理性practical reason」と呼ぶ。(1)たとえば，ある事柄Eを目的として定め，行為Aを行えばEが達成できることが分かった時に，たいてい我々はAを行おうと思うものであるが，こう思うことが(少なくとも部分的には)理性の働きによるとすれば，この理性は実践理性である。(2)本稿の目的は，最近の英語圏で展開されている議論を参考にしながら，実践理性とは何かを，目的の手段となる行為への動機付けの場合に限って，詳しく描くことにある。 私はいま「目的の手段となる行為への動機付けの場合に限って」と書いたが，「目的の手段となる行為への動機付け」を(英語圏の実践理性をめぐる議論の慣習に倣って)「道具的動機付けinstrumental motivation」と呼び，また，そのような動機付けにおいて働く実践理性を「道具的実践理性instrumental practical reason」と呼ぼう。本稿の目的は，実践理性とは何かを，道具的動機付けの場合に限って描くこと，つまり，道具的実践理性とは何かを描くことにある。 さて，本論に入る前に，実践理性をあぐる問題との関連で，いま述べた本稿の目的について補足しておきたいことがある。実践理性をめぐっては二つの大きな問題がある。第一の問題は，実践理性が果たして存在するかという問題である。たとえば，ヒュームは実践理性の存在を否定しているという解釈が成り立つ。(3)したがって，実践理性の存在を肯定するには，少なくともこのようなヒ3ム解釈に基づく実践理性否定論を論駁することが必要となる。しかし，ここではこの問題には取り組まずに，実践理性が存在することを前提した上で，それがどのようなものなのかを明確にすることを目指す。その後に，稿を改めて，そのような実践理性が存在するかどうかを論じたいと思う。その意味で，本稿は実践理性の存在の問題に対する取り組みの準備作業の一つである。 第二の問題は，実践理性が働くためには(それが働く以前に行為者があらかじめ持っている)欲求が必要であるかという問題である。(4)トーマス・ネイゲル，クリスティン・コースガード，ジーン・ハンプトンなどのカント主義者は，必ずしも必要でないという立場を取る。(5)これに対して，アルフレッド・ミールなどの「合理的ヒューム主義者」と呼べるような論者は，必要であるという立場を取る。(6)本稿では，この問題に関しても特定の立場を取らずに議論を進あたい。この問題へのアプローチのためにも実践理性をできるだけ明確に規定することが必要であり，その意味でここでの作業は，この問題への取り組みの準備作業ともなる。 繰り返しになるが，本稿の目的は，実践理性(正確に言えば，私が「実践理性」と呼ぶもの)とはどのようなものなのかを，道具的動機付けの場合に限って，明らかにすることにある。さて，冒頭に述べたように，実践理性は，人が思慮に基づいて一定の行為へと動機付けられる時に，その動機付けを生み出す働きをする。(7)したがって，実践理性とは何かを詳しく示すためには，「思慮に基づいて」ということと「動機付けを生み出す働き」とい

	うことを明確にすることが重要となる。そこで，まず第1節と第2節では，「思慮に基づいて」の「思慮」の部分に焦点を当てる。第1節では，実践理性が働く際になされる思慮とはどのようなものなのかを説明する。第2節では，話を道具的動機付けの場合に絞って，そこでなされる思慮の特徴を細かく見る。次に第3節で，実践理性の「動機付けを生み出す働き」という点に焦点を当て，その働きを明確にする。最後に第4節では，「思慮に基づいて」の「基づいて」という部分に焦点を当て，その意味を明らかにすることによって，実践理性の輪郭をさらに鮮明する。
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20000531-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

道具的実践理性

成　田　和　信

我々が思慮 deliberation に基づいて一定の信念 belief を獲得できるのは，理性の働きによると思われる。たとえば，「pならばq」という信念と「p」という信念を持っている時に，論理に従って考えれば，たいてい我々は「q」という信念を獲得できる。これは，我々の理性の働きによるのであろう。このような働きをする理性を「理論理性 theoretical reason」と呼ぼう。これと同じように，我々が思慮に基づいて一定の行為へと動機付けられる時に，その動機付け motivation を生み出す働きをする理性があるとすれば，それを私は「実践理性 practical reason」と呼ぶ。(1) たとえば，ある事柄Eを目的として定め，行為Aを行えばEが達成できることが分かった時に，たいてい我々はAを行おうと思うものであるが，こう思うことが（少なくとも部分的には）理性の働きによるとすれば，この理性は実践理性である。(2) 本稿の目的は，最近の英語圏で展開されている議論を参考にしながら，実践理性とは何かを，目的の手段となる行為への動機付けの場合に限って，詳しく描くことにある。

私はいま「目的の手段となる行為への動機付けの場合に限って」と書いたが，「目的の手段となる行為への動機付け」を（英語圏の実践理性をめぐる議論の慣習に倣って）「道具的動機付け instrumental motivation」と呼び，また，そのような動機付けにおいて働く実践理性を「道具的実践理性 instrumental practical reason」と呼ぼう。本稿の目的は，実践理性とは何かを，道具的動機付けの場合に限って描くこと，つまり，道具的実践理性とは何かを描くことにある。

さて，本論に入る前に，実践理性をめぐる問題との関連で，いま述べた本稿の目的について補足しておきたいことがある。実践理性をめぐっては二つの大きな問題がある。第一の問題は，実践理性が果たして存在するかという問題である。たとえば，ヒュームは実践理性の存在を否定しているという解釈が成り立つ。(3) したがって，実践理性の存在を肯定するには，少なくともこのようなヒューム解釈に基づく実践理性否定論を論駁することが必要となる。しかし，ここではこの問題には取り組まずに，実践理性が存在することを前提した上で，それがどのようなものなのかを明確にすることを目指す。その後に，稿を改めて，そのような実践理性が存在するかどうかを論じたいと思う。その意味で，本稿は実践理性の存在の問題に対する取り組みの準備作業の一つである。

第二の問題は，実践理性が働くためには（それが働く以前に行為者があらかじめ持っている）欲求が必要であるかという問題である。(4) トーマス・ネイゲル，クリスティン・コースガード，ジーン・ハンプトンなどのカント主義者は，必ずしも必要でないという立場を取る。(5) これに対して，アルフレッド・ミールなどの「合理的ヒューム主義者」と呼べるような論者は，必要であるという立場を取る。(6) 本稿では，この問題に関しても特定の立場を取らずに議論を進めたい。この問題へのアプローチのためにも実践理性をできるだけ明確に規定することが必要であり，その意味でここでの作業は，この問題への取り組みの準備作業ともなる。

繰り返しになるが，本稿の目的は，実践理性（正確に言えば，私が「実践理性」と呼ぶもの）とはどのようなものなのかを，道具的動機付けの場合に限って，明らかにすることにある。さて，冒頭に述べたように，実践理性は，人が思慮に基づいて一定の行為へと動機付けられる時に，その動機付けを生み出す働きをする。(7) したがって，実践理性とは何かを詳しく示すためには，「思慮に基づいて」ということと「動機付けを生み出す働き」ということを明確にすることが重要となる。そこで，まず第1節と第2節では，「思慮に基づいて」の「思慮」の部分に焦点を当てる。第1節

では，実践理性が働く際になされる思慮とはどのようなものなのかを説明する。第2節では，話を道具的動機付けの場合に絞って，そこでなされる思慮の特徴を細かく見る。次に第3節で，実践理性の「動機付けを生み出す働き」という点に焦点を当て，その働きを明確にする。最後に第4節では，「思慮に基づいて」の「基づいて」という部分に焦点を当て，その意味を明らかにすることによって，実践理性の輪郭をさらに鮮明する。

1

この節では，実践理性が働く際になされる思慮とはどのようなものなのかを，道具的動機付けの例を使って，詳しく見ていきたい。

行為の動機付けには，思慮に基づくものと思慮には基づかないものがある。「思慮に基づく」ということの分析は第4節で行うことにして，ここでは例を挙げてこの区別を示しておこう。我々はしばしば，どのような行為をすれば自分の目的を達成できるかを考えたすえに，ある行為を行おうと思うことがあるが，これなどは思慮に基づく動機付けの典型的な例である。私は英会話を身に付けようと思い，そのためにはどうしたらよいか考えた結果，ラジオの英会話番組を聞くのが一番だという結論に達して，ラジオの英会話番組を聞こうと思ったことがある。この場合には私は思慮に基づいてラジオの英会話番組を聞くように動機付けられている。思慮に基づかない行為の動機付けの例としては，たとえば衝動的な動機付けを挙げることができる。私は時たま道端に小石を見つけると訳もなく蹴りたくなって蹴ってしまうことがあるが，この場合には思慮に基づいて小石を蹴ろうと思っているわけではない。

実践理性は，それが存在するならば，思慮に基づく動機付けにおいて働く。だが，実践理性が働く際になされる思慮は，どんな思慮でも良いというわけでない。では，どのような思慮でなくてはならないのか。このことを説明するために，ラジオの英会話番組を聞こうと思うに至るまでに私がなした思慮を考えてみたい。その思慮の内容は次のように表すことができ

る。[8]

（1） 私が英会話を身に付けることは望ましい。
（2） ラジオの英会話番組を聞けば，英会話を身に付けることができる。
（3） したがって，私はラジオの英会話番組を聞くべきだ。

（1）では「私が英会話を身に付けること」が目的として特定されている。（2）では，（1）で特定された目的の手段となる行為が示されている。（3）では（2）で示された手段となる行為が要請されている。そして，（3）は（1）と（2）から導き出されている。[9]

ところで，私は思慮と論証 argument を区別する。論証はいくつかの命題によって構成されている。それらの命題のうち一つは論証の結論となり，他のものは前提となる。結論は前提から何らかの論理に従って導出される。一方，思慮は信念に基づいて新たな信念を獲得するまでの思考活動であり，それはいくつかの信念によって構成されている。そして，思慮を構成するそれぞれの信念の命題内容が集まって一つの論証を構成しており，その論証が思慮の命題内容を形成している。英会話の例で言えば，私の思慮は（1），（2），（3）をそれぞれ命題内容として持つ三つの信念によって構成されている。（以下では，（1）を命題内容として持つ信念を適宜「信念（1）」と短く表記することにする。（2）や（3）を命題内容として持つ信念についても同様である。）そして，（1），（2），（3）が集まって，論証（1）～（3）を構成している。（1）と（2）は論証の前提となり，それらから結論（3）が導出されている。この論証（1）～（3）が私の思慮の命題内容になっている。（以下では，論証（1）～（3）を命題内容として持つ思慮を適宜「思慮（1）～（3）」と呼ぶことにする。）

さて，論証には，行為が正しいか，行うべきか，良いか，望ましいかといったことに関する結論を導き出す論証がある。このような論証を「規範

的論証 normative argument」と呼ぼう。[10] さらに，規範的論証を命題内容として持つ思慮を「規範的思慮 normative deliberation」と呼ぼう。論証（1）～（3）は，「私はラジオの英会話番組を聞くべきだ」という当為に関する結論を導き出している。したがって，それは規範的論証であり，その結論へと私を導いた思慮は，論証（1）～（3）を命題内容として持つわけであるから，規範的思慮となる。

実践理性は，規範的思慮に基づく動機付けにおいて働く。だが，さらに限定が必要となる。実践理性が働くためには，その際になされる規範的思慮が一定の実践的合理性の原理 principle of practical rationality に従ってなされていなければならない。実践的合理性の原理とは，どのような行為が合理的であるのか（あるいは不合理であるのか）を示す原理である。英会話の例でこのことを見ておこう。上で述べたように，論証（1）～（3）は，特定の目的への手段となる行為に関する論証である。（1）では目的が特定され，（2）ではその目的を実現するための手段となる行為が示され，これら二つの前提から，手段として特定された行為を行うべきだという結論（3）が導き出されている。したがって，結論（3）の中の「べき」は，「手段として行うべき」という意味をもつ。このような規範的論証を「道具的論証 instrumental argument」と名付け，このような論証を命題内容として持つ規範的思慮を「道具的思慮 instrumental deliberation」と呼ぼう。さて，道具的論証が妥当だとすれば，その妥当性は「ある人がEを目的としているならば，そして，行為AがEの実現にどうしても必要な手段であるか，あるいは，Eの実現に（必ずしも必要でないが）役立つのであれば，その人はAを行うべきである」という原理によって保証されていると考えることができる。この原理で問題となっている「べき」は「合理的である」という言葉で置き換えることができるような「べき」である。つまり，この原理の「その人はAを行うべきである」という部分は「その人がAを行うのは合理的である」と言い換えることができる。さて，この原理で問題となっている合理性を「道具的合理性 instru-

mental rationality」と名付け，さらに，この原理を「道具的合理性の原理 principle of instrumental rationality」と呼ぼう。道具的合理性は実践的合理性の一つであり，[11] 道具的合理性の原理は道具的合理性を表現した原理である。論証（1）～（3）は道具的合理性の原理よって導かれており，結論（3）の「べき」は，目的－手段の観点から見て合理的であること，言い換えれば，道具的に合理的であることを意味する。[12] つまり，ラジオの英会話番組を聞くように私を導いた思慮は，道具的合理性の原理という実践的合理性の原理に従ってなされていることになる。実践理性が働く際になされる思慮は，この思慮のように，実践的合理性の原理に従ってなされた思慮でなければならない。

以上のことに関して補足しておきたいことがある。実践的合理性の原理に関しては二つの大きな問題がある。第一の問題は，何らかの実践的合理性の原理が果たして成立するかという問題である。たとえば，ヒュームはいかなる実践的合理性の原理をも否定していると解釈することができる。[13] したがって，何らかの実践的合理性の原理が成立することを肯定するためには，少なくともこのようなヒューム解釈に基づく実践的合理性否定論を論駁する必要がある。だが，ここでは何らかの実践的合理性の原理が成立することを前提にして話を進めていきたい。

第二の問題は，実践的合理性の原理が成立するとしても，それは道具的合理性の原理に限られるのか，それとも，それ以外の実践的合理性の原理も成立するのかという問題である。ネイゲル，コースガード，ハンプトンなどのカント主義者は，道具的合理性の原理とは異なる実践的合理性の原理も成立すると主張している（Nagel 1970, Korsgaard1997 and Hampton1998)。また，ミールなどの合理的ヒューム主義者も，実践的合理性の原理を道具的合理性だけに限ってはいない（Mele 1989)。本稿では，少なくとも道具的合理性の原理は成立するということを前提にし，そうすることで，この問題に対する特定の立場にコミットすることなく話を進めていきたい。

ここで話をもとに戻そう。英会話の例を使いながら説明したように，実践理性が働く際になされる思慮は，実践的合理性の原理に従った規範的思慮でなければならない。これがこの節で確認したことである。

2

前節では，英会話の例という道具的動機付けの例を使って，実践理性が働く際になされる思慮の一般的な特徴を示した。この節では，話を道具的動機付けに絞って，そこでなされる思慮，つまり，道具的思慮をさらに細かく見ていきたい。

すでに指摘したことだが，道具的思慮の命題内容を構成するのは道具的論証である。道具的論証は，目的を特定する前提，その目的への手段となる行為を示す前提，さらに，手段となる行為を要請する結論という三つの要素からなり，結論は前提となる二つの命題から導き出される。道具的思慮は，これらの三つの要素それぞれを命題内容として持つ三つの信念によって構成され，前提を命題内容として持つ二つの信念に基づいて，結論を命題内容として持つ信念が生み出されている。

以上のことを英会話の例を使って言えば，以下のようになる。既に述べたように，次の論証が，ラジオの英会話番組を聞くように私を導いた思慮の命題内容である。

（1）　私が英会話を身に付けることは望ましい。
（2）　ラジオの英会話番組を聞けば，英会話を身に付けることができる。
（3）　したがって，私はラジオの英会話番組を聞くべきだ。

（1）で目的が特定され，（2）でその手段が示され，（3）で手段となる行為が要請されており，（1）と（2）から（3）が導き出されている。ラジオの英会話番組を聞くように私を導いた思慮は，（1），（2），（3）をそれぞれ命題内容として持つ信念によって構成されており，（1）と

（2）を命題内容として持つ二つの信念に基づいて，（3）を命題内容として持つ信念が生み出されている。

さて，ここでは（1），（2），（3）を順に細かく見ていきながら，道具的思慮の特徴を浮き彫りにしていきたい。

まず，（1）から始めたい。繰り返しになるが，（1）では「私が英会話を身に付けること」が目的として特定されている。さて，我々がある事柄を自分の目的とみなしている場合に，その事柄は，我々には「良い」，「望ましい」，「実現されるべき」といったプラスの価値を持つものとして見えている。英会話の例では，私は英会話を身に付けることを目的とみなしているので，英会話を身に付けることが私にはプラスの価値を持つものとして見えている。このことが，（1）の「望ましい」という言葉で表されている。英会話の例では，このことを表すために「望ましい」という言葉よりは，それより強い意味を持つ「べき」という言葉を使った方が適切なのかもしれない。とすれば，（1）は「私が英会話を身に付けるという事態は実現されるべきだ」ということになる。「望ましい」を使うのが適切か，それとも「べき」を使うのが適切か，あるいは他の規範語を使う方がよいのかは，目的となる事柄の実現が行為者にとってどのくらい必要なのかといったことなどに左右されであろう。あるいはもっと直接的に，（1）を「私が英会話を身に付けることは私の目的である」という文で表した方がよいのかもしれない。ただ，その場合には，すぐ後で示すように，この文の「目的」という言葉は「目指すべきもの」という規範的な意味で使われていなければならない。このように，目的として特定されたものは，行為者にとってはプラスの価値を持つものとして現れてきて，その結果，行為者はその目的に対するプラスの評価を命題内容とする信念を持つようになる。このような規範的信念 normative belief が，道具的思慮の起点となる。

以上の見解に対して，目的Eが欲求によって与えられたときには，道具的思慮の起点となる信念は，「Eが望ましい」とか「Eを目指すべきだ」

という規範的信念ではなく，「Eを得たい」とか「Eを実現したい」という欲求に関する事実についての信念ではないか，という反論が出されるかもしれない。この反論に従えば，私が英会話を身に付けたいという欲求を持っていて，そのために英会話を身に付けることが私の目的となった場合には，私の思慮の命題内容は次のようになる。

（1a）　私は英会話を身に付けたい。
（2）　ラジオの英会話番組を聞けば，英会話を身に付けることができる。
（3）　したがって，私はラジオの英会話番組を聞くべきだ。

この反論には次のように応えることができる。たとえ英会話を身に付けることへの私の欲求が目的を供給したとしても，私がなした思慮の命題内容を論証（1a）～（3）であると考えるのはおかしい。そう考えるのはちょうど，「pならばq」という信念と「p」という信念を持ち，論理規則に従って，「q」という信念を持つに至ったときに，この理論的思慮の命題内容は，

（ia）　私は「pならばq」という信念を持っている。
（ii）　p
（iii）　したがって，q

という論証であると考えるのと似ている。この場合に（ia）の位置に置かれるべき命題は，「私は『pならばq』という信念を持っている」ではなく，「pならばq」である。「pならばq」という信念は，この理論的思慮を行っている時に私が持っている心的状態であり，そのような心的状態を私が持っているという事実が，その思慮の命題内容となる論証に（前提の一つとして）登場することはない。そこに登場するのは，あくまでその信念の内容となる命題である。それと同様に，英会話を身に付けたいとい

う欲求は，思慮（1）～（3）を行っている時に私が持っている心的状態であり，そのような心的状態を私が持っているという事実が，その思慮の命題内容となる論証に（目的を特定する前提として）登場することはない。そこに登場するのは，あくまで，（1）のように，目的を特定する規範的命題 normative proposition である。したがって，目的が欲求によって供給された時でも，思慮の起点となる信念は，目的とされた事柄に関する規範的信念であって，思慮主体がその欲求を持っているという事実に関する信念ではない。(14)

これとの関連で，（1）に「私が英会話を身に付けることは私の目的である」という命題が置かれる場合を考えておこう。「Eは私の目的である」という文は，二つの異なる意味に取れる。第一に，「私はEの実現を目指すべきである」という意味に取れる。第二に，「私はEを第一の意味での目的として定めている」という意味にも取れる。第一の意味は規範的であり，第二の意味は私に関する事実を表している。さて，ちょうど（1a）が（1）の代わりに置かれるのがおかしいように，第二の意味での「私が英会話を身に付けることは私の目的である」という命題が（1）の位置に置かれるのはおかしい。というのは，英会話を身に付けることを私が第一の意味での目的としているということは，この場合には，思慮（1）～（3）を行っている時に私が持っている心的状態であり，そのような心的状態を私が持っているという事実が，その思慮の命題内容となる論証に（目的を特定する前提として）登場することはないからである。したがって，（1）に「私が英会話を身に付けることは私の目的である」という命題が置かれる場合には，それは第一の意味を持つものとして解釈されなければならない。

次に，（2）を見てみよう。既に述べたように，（2）は手段を特定している。道具的論証には手段を特定する前提が必要であり，したがって，手段に関する信念は道具的思慮の構成要素として欠かせない。手段には大きく分けて二つの種類がある。一つは「因果的手段 causal means」と呼ば

れる手段である。ある行為Aの因果的な結果として目的Eが達成されれば，AはEの因果的手段となる。たとえば，ジュースの自動販売機にお金を入れるという行為は，因果連鎖を通してジュースの獲得という結果を生み出す。だから，自動販売機への金銭投入という行為は，ジュース獲得という目的の因果的手段になる。もう一つは「構成的手段 constitutive means」と呼ばれている手段である。ある行為が一般的事柄の事例 instance となる場合に，その行為はその一般的な事柄の構成的手段となる。たとえば，私がどこか高い山に登るという目的を持っていて，それを実現するために富士登山に出かけたとしよう。この場合に，私の富士登山は，高い山に登るという一般的な事柄を因果的に生み出しているわけではなく，その事柄の一例となっている。いわば私の富士登山は，高い山に登るということの個別的な具現化である。この場合には，私の富士登山は高い山に登るという目的の構成的手段となる。道具的思慮において問題になる「手段」は，これら二種類の手段の両方を含む。(15)

最後に（3）を見ておこう。すでに述べたように，（3）では手段となる行為が要請されている。（3）の中の「べき」はこの要請を表している。そして，（3）は（1）と（2）から道具的合理性の原理に従って導き出されており，かつ，道具的合理性の原理は実践的合理性の原理なので，この要請は合理性に基づく要請である。だから，（3）で使われている「べき」は，ラジオの英会話番組を聞くことが合理性に基づいて要請されていることを表している。このように，道具的思慮は最終的に，道具的合理性に基づく行為の要請を命題内容とする信念を生み出す。

3

この節では，実践理性の働きは，あくまで動機付けを生み出すことにあるということを明確にしておきたい。

本稿の冒頭でも述べたが，我々が思慮に基づいて一定の信念に導かれるのは，理論理性の働きによる。たとえば，次のような論証を命題内容とし

て持つ理論的思慮を考えてみよう。

（ⅰ） pならばq
（ⅱ） p
（ⅲ） したがって，q

論証（ⅰ）～（ⅲ）は論理的な規則に従っている。そして，この論証を命題内容とする理論的思慮は，それぞれ（ⅰ），（ⅱ），（ⅲ）を命題内容として持つ三つの信念によって構成されている。（これらの信念をそれぞれ「信念（ⅰ）」，「信念（ⅱ）」，「信念（ⅲ）」と呼ぼう。）そして，信念（ⅰ）と信念（ⅱ）から，信念（ⅲ）が生み出されている。この場合，信念（ⅲ）が生み出されるのは理論理性の働きによる。このように，理論理性は，我々が思慮に基づいて一定の信念を獲得する時に，その信念を生み出す働きをする。このことは，その信念が規範的信念の場合でも変わらない。英会話の例において私は規範的信念（3）を獲得したが，これも理論理性の働きによる。

一方，実践理性は，我々が思慮に基づいて一定の行為へと動機付けられる時に，その動機付けを生み出す働きをする。ラジオの英会話番組を聞くように私が動機付けられた時に，理性が働いてその動機付けが生まれたとすれば，それは理論理性ではなく実践理性である。

理論理性と実践理性は，以上のような違いがあるから，道具的動機付けのプロセスにおいても異なる働きをする。私がラジオの英会話番組を聞くように動機付けられた時，規範的思慮（1）～（3）を行ったが，すぐ上で述べたように，これは理論理性の働きによる。私は理論理性の働きによって「私はラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念に至ったのである。実践理性が働くとすれば，それは「私はラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を獲得した後に，私がラジオの英会話番組を聞くように動機付けられる段階においてである。実践理性は，あくまで行為への動

機付けを生み出す働きをするのである。

理論理性と実践理性の働きを以上のように区別すると，道具的動機付けにおける一種の意志の弱さ weakness of will をうまく説明ことができる。たとえば，私が規範的思慮（1）～（3）を行い，その結果「私はラジオの英会話番組を聞くべきだ」と思うに至ったにもかかわらず，ラジオの英会話番組を聞こうという気がまったく起きなかったとしよう。私はラジオの英会話番組を聞くことは不可能だと考えているわけではないし，また，英会話を身に付けるために他のこと，たとえば，英会話学校に通うといったことをしようと思っているのでもない。また，ラジオの英会話番組を聞くこととは相容れない強い信念，たとえば，ラジオを聞くことは道徳的に悪であるといった信念を私が持っていて，それがラジオの英会話番組を聞こうとする気をはじめから封じ込めているわけでもない。それでも，私はまったくラジオの英会話番組を聞こうという気にならない。このようなことは，たとえば，極度の無気力や鬱状態に陥った時に起こり得ることである。さて，この例で示されているような状況は，私の実践理性がうまく働かなかったと考えるとうまく説明することができる。つまり，理論理性の方はうまく機能したために，私は適切に思慮を行うことができ，その結果「私はラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を獲得したが，実践理性の方がうまく機能しなかったので，ラジオの英会話番組を聞くことへの動機付けが生じなかったのである。

私は以上のように，道具的動機付け（あるいは，もっと広く思慮に基づく動機付け一般）においては，理論理性と実践理性の分業が成り立っていると考える。前者はもっぱら信念の産出にかかわり，後者はもっぱら動機付けの産出にかかわる。

4

第3節で述べたように，実践理性は，規範的思慮が行われた後の段階で行為の動機付けを生み出す役割を果たす。ただ，実践理性が働くためには，

その動機付けが規範的思慮に基づいていなければならない。では，どのような時に，行為の動機付けは規範的思慮に基づいていると言えるのであろうか。この節では，この問いに答えることを通じて，動機付けが規範的思慮に基づくとはどういうことなのかを明らかにし，実践理性の輪郭をさらに鮮明にしたい。

まず，特定の行為の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるのはどのような時なのか考えてみよう。私は次の四つの条件すべてが満たされている時だと考える。（ｉ）その規範的思慮の命題内容となっている論証が，行為者の目から見て，その行為を正当化する論証になっていなければならない。（ii）その論証の結論が，規範的なものとして迫ってくるように行為者に感じられなければならない。（iii）さらに，その結論が規範的なものとして行為者に感じられることが，その論証の行為者による理解によるのでなければならない。（iv）その規範的思慮を行ったことが，その動機付けが生じた要因の一つになっていなければならない。

では，これら四つの条件をもう少し詳しく説明しよう。まず，条件（ｉ）から始める。第１節で述べたように，規範的思慮の命題内容となっている論証は，ある行為の正しさ，当為性，良さ，望ましさなどに関する結論を導き出す。つまり，その論証は，その行為を正当化していると考えることができる。ただ，この場合の正当化は，あくまで，行為者の目から見た正当化である。したがって，他の視点から見た場合にも，その正当化が成功しているとみなされるとは限らない。第２節で示した論証（１）～（３）は，私の目から見れば，私がラジオの英会話番組を聞くことを正当化している。しかし，もしラジオの英会話番組を聞いても実際には英会話が身に付かないとすれば，このことを知っている人は，論証（１）～（3）が私の行為を正当化しているとは思わないであろう。

さて，特定の行為の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるためには，その規範的思慮の命題内容となっている論証によって，その行為が（今述べた意味で）正当化されていなければならない。次のような

例を考えてみよう。　私は英会話を身に付けたいと思って，　規範的思慮（1）～（3）をめぐらせているうちに，それがきっかけとなってある英会話学校の校舎を思い浮かべ，さらに，その横にある蕎麦屋の蕎麦の味を思いだした。その結果，急に蕎麦が食べたくなって，蕎麦を食べた。[16] この例では，私は確かに規範的思慮を行っている。しかし，私の行為の動機付け（蕎麦を食べようと思ったこと）は，その規範的思慮に基づいていない。というのは，私の行為（蕎麦を食べること）は，（その規範的思慮の命題内容である）論証（1）～（3）によって正当化されていないからである。論証（1）～（3）によって正当化されているのは，私がラジオの英会話番組を聞くことであって，蕎麦を食べることではない。つまり，私の行為の動機付けは条件（i）を満たしていない。したがって，この例における動機付けは，規範的思慮（1）～（3）に基づいてはいない。

次に条件（ii）を説明しよう。特定の行為の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるためには，その行為がその規範的思慮の命題内容となっている論証によって正当化されているだけでは足りない。それに加えて，その論証の結論が規範的なものとして迫ってくるように行為者に感じられなければならない。第1節で述べたように，規範的思慮の命題内容となっている論証の結論は，行為の正しさ，当為性，良さ，望ましさなどに関する命題である。この命題が規範的なものとして感じられるということは，言い換えれば，この命題において正しい，行うべき，良い，望ましいなどと判断されている行為が，行為者から見ると，命令あるいは指令として感じられるということである。あるいは，その行為の正しさ，当為性，良さ，望ましさなどが一定の拘束力をもって迫ってくるように感じられるということである。もちろん，どの程度そう感じられるかは状況によって異なる。しかし，まったくそう感じられなかったとしたら，条件（ii）は満たされていないことになる。そして，規範的思慮の結論が（以上の意味で）規範的なものとして行為者に感じられるかどうかは，仮にその行為を行わなかったとしたら，「しまった」とか「間違いを犯した」と

いう言葉で表せるような一種の後悔の念を行為者が持つかどうかによって識別できる。

以上のことは，次のような例を考えると理解し易くなるかもしれない。[17] 一定の信念を持つと必ず一定の行為を行いたくなるという性向 disposition を，催眠術を使って，人に植え付けることが可能であるとしよう。[18] たとえば，誰かと話している時に「この人は左利きだ」という信念を持つと必ずその人を抱きしめたくなるといった性向を，催眠術によって，人に持たせることができるとしよう。とすれば，同じように，「Aを行うべきだ」という信念を持つと必ずAを行いたくなるという性向を，催眠術によって，人に持たせることもできるであろう。さて，私はこの催眠術にかけられて，「Aを行うべきだ」という信念を持つと必ずAを行いたくなるという性向を身に付けたとしよう。すると，私は規範的思慮（1）～（3）を通じて「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を持てば，この性向のおかげで，ラジオの英会話番組を聞くように動機付けられるであろう。この場合，条件（i）は満たされている。だが，この動機付けは，規範的思慮（1）～（3）に基づいてはいない。というのは，このような設定においては，「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という結論が，規範的なものとして私に感じられることはないと思われるからである。その証拠に，「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を持ちながら，何かの原因で私がラジオの英会話番組を聞こうという気を起こさなかったとしても，私はおそらく「しまった」という後悔の念は持たないであろう。それはちょうど，「この人は左利きだ」と思うと必ずその人を抱きしめたくなるといった性向を催眠術によって持たされている場合に，何かの原因でその性向どおりに行為しなかったとしても，「しまった」と後悔しないのと同じである。

次に条件（iii）を説明しよう。そのために，今述べた例をさらに複雑にしてみよう。私は催眠術によって，「Aを行うべきだ」という信念を持つと必ずAを行いたくなるという性向と，さらに，その信念を持つと「Aを

行うべきだ」ということが規範的なものとして迫ってくるように感じられる性向をも植え付けらえたとしよう。この場合，これらの性向のおかげで，思慮（1）～（3）を通じて「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を獲得すれば，私はラジオの英会話番組を聞くように動機付けられるであろうし，さらに，「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という結論は，規範的なものとして私に感じられるであろう。したがって，何かの原因で私がラジオの英会話番組を聞かなかった時には，私は「しまった」と後悔するであろう。したがって，条件（i）と（ii）は満たされている。しかし，私の動機付けは，規範的思慮（1）～（3）に基づいてはいない。というのは，条件（iii）が満たされていないからである。条件（iii）によると，特定の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるためには，その思慮の内容となる論証の結論が行為者に規範的に感じられることが，その論証の行為者による理解によるのでなければならない。今述べた例では，「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という結論が，命令として迫ってくるように私に感じられるのは，催眠術によってそう感じるような性向を持たされたからであり，私が論証（1）～（3）を理解したからではない。たしかに，「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を獲得したのは，私が論証（1）～（3）を理解したからかもしれないが，その信念の命題内容が私にとって規範的に感じられるのは，私がその論証を理解したからではない。

最後に条件（iv）を説明しよう。特定の行為の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるためには，条件（i），（ii），（iii）がすべて満たされた上に，さらに，その思慮が行われたことが，その動機付けが生ずる要因の一つとなっていなければならない。次の例を考えてみよう。私は規範的思慮（1）～（3）を通じて「ラジオの英会話番組を聞くべきだ」という信念を獲得した。この信念の命題内容は私には規範的に感じられ，かつ，それは私が規範的論証（1）～（3）を理解したことによる。私は，その結果，一ヶ月先に新しくスタートするラジオの英会話番組を聞

くことに決めた。しかし，その英会話番組がスタートするまでに，私はそのラジオの英会話番組を聞こうと決意したことはすっかり忘れてしまっていた。ところが，そのラジオの英会話番組がスタートする間際になって，私の同僚の英語教師がその番組の講師に採用されたことを知り，その同僚がどのように講師を勤めるか興味が湧き，私はその番組を聞きたくなった。この場合，私は規範的思慮（1）～（3）に基づいてそのラジオの英会話番組を聞くように動機付けられたとは言えない。というのは，規範的思慮（1）～（3）はその動機付けの要因にまったくなっていないからである。このように，特定の行為の動機付けと特定の規範的思慮との間に，条件（ⅰ），（ⅱ），（ⅲ）すべてを満たすような関係が成立していても，両者が，この例のように因果的に結びつかないとすれば，両者の間には「基づく」という関係は成立しない。(19)

私は，特定の行為の動機付けが特定の規範的思慮に基づいていると言えるためには，以上の四つの条件がすべて満たされていなければならないと考える。さらに，それらの四つの条件が満たされていれば，その動機付けはその規範的思慮に基づいていると言えるとも思う。さて，繰り返し述べているように，実践理性は，我々が思慮に基づいて行為へと動機付けられる時に，その動機付けを生み出す働きをする。この実践理性の規定の中で問題となる（思慮と動機付けの間の）「基づく」という関係は，今述べた意味での「基づく」という関係である。

以上，実践理性が存在するとすれば，それはどのようなものであるのかを，道具的動機付けの場合に限って，説明してきた。この作業は，冒頭にも述べたように，実践理性に関する探求の入り口である。実践理性に関して論じなければならない問題は数多くあるが，その中でもまず取り掛からなければならないのは，ここで描いたような実践理性が果たして存在するか，という問題であろう。この問題には稿を改めて取り組んでみたい。

注

(1)　私は「動機付ける motivate」という言葉を「欲求を持たせる」という意味で使う。この用法に従えば，「ある人Pを行為Aへと動機付ける」ということは「PにAへの欲求を持たせる」ということを意味し，また，「ある人Pがある行為Aへと動機付けられる」ということは「PがAへの欲求を持つようになる」ということを意味する。また，「動機付けを生み出す」という言葉は「動機付けられている状態を生み出す」ということの約めた言い方であり，動機付けられている状態とは，以上の「動機付け」の定義によれば，「欲求を持っている状態」を意味するから，「動機付けを生み出す」ということは「欲求を生み出す」ということを意味することになる。

ここでの「欲求」は，枯渇感のような特定の感覚を伴う欲求だけを意味するわけではない。たとえば，将来医者になりたいという気持ちや世の中が平和であってほしいという願いは，ふつう特定の感覚を伴わないが，ここでは欲求として数える。また，「……したい」という語よりも「……しようと思う」という語で表す方が適切であるような心的状態も，ここでは欲求として扱う。思慮に基づいて生まれるような欲求，つまり，トマス・ネイゲルが「動機付けられた欲求 motivated desire」と呼んだような欲求（Nagel 1970: Cahp. 5）は，この種の欲求である場合が多い。歯医者は嫌いなのだが，歯痛を治すためには歯医者に行くのが一番だと考えて仕方なく歯医者に行こうと思う時，ふつう我々はこの気持ちを「歯医者に行きたい」という文では表さないが，この種の気持ちもここでは欲求の一種だと考える。

以上述べたことから明らかなように，人が行為Aへと動機付けられているからと言って，その人がAを実際に行うとは限らない。Aへの動機付けは，Aの実行に至らなくても，Aへの欲求を持てば完了するのである。

(2)　ここで「少なくとも部分的には」という断り書きを入れたのは，すぐ下で述べるように，実践理性はそれだけで動機付けを生み出すことができるか，それとも，欲求の助けを借りなければ動機付けを生み出すことができないのか，ということが問題となるからである。

(3)　ノーマン・ダール，クリスティン・コースガード，あるいはジーン・ハンプトンなどはこのようなヒューム解釈を提出している。ここではヒューム解釈をめぐる細かい議論には立ち入らないが，これらの論者の解釈を参考にして，ヒュームが実践理性の存在を否定しているという解釈の論拠となり得る事柄をいくつか挙げておこう。①ヒュームは，理性は「観念間の抽象的な諸関係」や経験的な「対象の諸関係」を発見するだけであると述べ（Hume 1978: 413），

理性の働きを認識的な働きだけに限っている。だから理性は，行為の動機付けにおいては，情念の対象の存在とその因果的な手段を我々に知らせるという認識的な役割だけを担うと主張する（Hume 1978: 459)。したがって，行為の動機付けの源泉はもっぱら情念に存し，理性は行為を生み出すことに関しては「無力 inert」であり，「いかなる行為や感情も妨げたり生み出したりすることはできない」と結論する（Hume 1978: 457)。このヒュームの議論は，ダール，コースガード，ハンプトンとも示唆しているように，ヒュームが実践理性を否定していることを示している（Dahl 1984: Chap. 1, Korsgaard1986 and Hampton1995; 1998: Chap. 4)。②コースガードやハンプトンが指摘しているように（Korsgaard1997 and Hamp-ton1995; 1998: Chap. 4)，ヒュームの理論は，いかなる行為も理性に反することはないという結論を含意している。いかなる行為も理性に反することがないとすれば，行為に関して合理的かどうか問うことは無意味になる。したがって，ヒュームの理論を前提にすると，実践的合理性の原理が存在する余地がなくなる。（実践的合理性の原理については第1節で説明する。）さて，第1節で述べるように，実践理性は，実践的合理性の原理に従った思慮がなされる時にだけ機能する。したがって，実践的合理性の原理の否定は，実践理性の存在の否定を意味する。③ヒュームは，事実に関する誤った信念によってある欲求を持った場合（たとえば，実際には目的の手段とはならない行為を手段になると思ってしまったために，その行為への欲求を持った場合)，その信念が誤りだということが分かれば，必ずその欲求はすぐに消滅すると述べている（Hume 1978: 416–417)。ダールが指摘しているように（Dahl 1984: chap. 1)，このことはヒュームが実践理性の存在を否定していることを裏付けている。というのは，その行為への欲求が生まれる時に，目的への欲求と手段に関する信念の他に実践理性も働いているとすれば，信念が誤りだと分かっても，実践理性が誤作動してその行為への欲求が消えないこともあり得るからである。

以上のヒューム解釈が正しいかどうかは検討の余地があろう。ただ，これらのヒューム解釈に基づいて実践理性の存在の否定論を組み立てることができること，そして，実践理性の存在を肯定するには，少なくともそのような否定論を論駁しなければならないことは確かである。

(4) 本稿で欲求を問題にする時には，断りがある場合を除いて，実践理性が働く前に行為者があらかじめ持っている欲求を念頭に置いている。ここでは，このことを括弧に入れて明示したが，以後は便宜上，そのように明示することなく単に「欲求」とだけ書く。

(5)　ネイゲルは，未来の自分が持つ行為の理由を認識した時や，他人が持つ行為の理由を認識した時に，それらの認識は，欲求の助けなしに，我々をプルーデントな行為や利他的な行為へと動機付けることができると主張する。この主張は，欲求の助けを借りない実践理性の存在を肯定していると思われる（Nagel 1970)。コースガードも，我々は合理的である限り，合理的な思慮だけに基づいて，つまり欲求の力を借りないで，合理的な行為へと動機付けられる可能性があることを力説している（Korsgaard 1986)。このことから，コースガードも欲求の助けを借りない実践理性の存在を擁護していると解釈できる。また，ハンプトンも，実践的合理性の原理の「権威 authority」あるいは，その原理に基づいて導出される行為の理由の権威が，欲求の助けを借りずに，我々を合理的な行為へと動機付ける力を持っているという議論を展開している。(Hampton1998: chap. 4)。この議論も，欲求の助けを借りない実践理性の存在を支持していると思われる。

(6)　ミールは，「正当化の推論 justificatory reasoning」（本稿の言葉を使えば，規範的思慮 normative deliberation）は行為への動機を生み出す能力を持つと主張する（Mele 1989)。（規範的思慮に関しては第1節を参照。）このことは，彼が実践理性の存在を肯定していることを示している。さらに彼は，その能力は行為者の欲求に依存しているという見解を取る。このように，ミールは，実践理性の存在を認めながら，実践理性が働くためには欲求が必要になるという立場に立つわけだが，このような立場を私は「合理的ヒューム主義」と名付ける。

「合理性ヒューム主義」という名前は「ヒューム」という語を含んでいるが，実践理性をめぐる第一の問題を挙げた際に示したヒューム解釈（つまり，ヒュームはいかなる種類の実践理性の存在も否定しているという解釈）が正しければ，ヒューム自身は合理的ヒューム主義者ではないことになる。この立場を「ヒューム主義」と呼ぶのは，この立場が，ヒュームと同じく，いかなる行為の動機付けにも欲求が必要となると主張するからであって，実践理性の有無に関してヒュームと同じ見解を取るからではない。

実践理性の働きには欲求が必要であるという合理的ヒューム主義の主張を支持する論拠の候補としては，以下のような事柄を挙げることができる。①実践理性は思慮に基づいて我々を一定の行為へと動機付ける働きをするわけだが，実践理性だけでは動機付ける力が足りないので，動機付けの力を補給するために欲求の協力が必要になる。ダールはこの論拠の可能性を（ダール自身は賛同していないが）示唆している（Dahl 1984: Chap. 1)。②実践理性の働きだけ

で行為の動機付けを説明しきるには困難があるので，欲求の存在を想定せざるを得ない。ミールは，この論拠を挙げて合理的ヒューム主義を支持している（Mele 1989）。また，私自身もこの論拠に基づく合理的ヒューム主義擁護論を他の所で展開した（Narita 1999）。③実践理性が働く際になされる思慮はどんなものでも，欲求から供給される規範的信念がその起点になるから，実践理性が働くためには必ず欲求が必要となる。R.・ジェイ・ウォレスはこの論拠の可能性を（ウォレス自身は必ずしも支持していないが）示唆している（Wallace 1990: 119–120）。④そもそも行為へと動機付けられているということは，その行為への欲求を持つということに他ならない。つまり，いかなる動機付けもそれ自体アプリオリに欲求を含まざるを得ない。これはマイケル・スミスの主張だが（Smith 1987），この主張が正しければ，実践理性による動機付けには（それが動機付けである限り）必ず欲求が必要であることになる。

(7) 「実践理性は……動機付けを生み出す働きをする」と書いたが，これは「他の心的状態や能力の力を借りずにそれだけで動機付けを生み出す」ということを意味してはいない。すぐ上で述べたように，実践理性が働くためには必ず欲求の助けが必要になるのかもしれないし，また，第1節で説明するように，実践理性が働くためには思慮が欠かせない。だから，「実践理性は……動機付けを少なくとも部分的に生み出す働きをする」と書いた方が正確なのかもしれないが，本稿ではこのような意味を込めて便宜上「実践理性は……動機付けを生み出す働きをする」という短い表現を使うことにする。

(8) 我々がふつう行う思慮はこのように単純なものではない。我々は，ある目的への手段を選ぶ場合にも，たとえば，様々な手段のうちどれが目的達成にとって効率的か，どの手段を採れば他の様々な目的の達成を妨げないですむか，などいったことを考える。現に私がラジオの英会話番組を聞こうと思った時にも，このようなことを考慮した。だが，ここでは議論を簡単にするため，このように単純化した思慮をサンプルにして話を進める。

(9) この思慮の内容を構成する（1），（2），（3）に関しては，さらに詳しい説明が第2節でなされる。

(10) このような論証は「実践的論証 practical argument」と呼ばれることが多い。しかし，この名前を使うと，本稿で使われている「実践」と「実践的」という語の意味に関して混乱が生ずる恐れがある。今までの叙述から分かるように，「実践理性」という語の中の「実践」という語は「人を行為へと動機付ける」という意味で使われている。ところが，ここで問題にしている論証の特徴は，「行為や物事の正しさ，当為性 oughtness，良さ，望ましさなどに関す

る」ということであって，「人を行為へと動機付ける」ということではない。だから，この論証を「実践的」と呼んでしまうと，「実践理性」の「実践」という語の意味と混同して，混乱を招くかもしれない。これを避けるために，あえて「実践的論証」という語を使わずに「規範的論証」という語を使うことにした。

また，英語圏の倫理学においては，「正しい」や「べき」という概念と「良い」や「望ましい」という概念を分け，前者を行為の規範（義務）を表す概念，後者を物や事態の価値を表す概念とみなす伝統がある。この伝統からすれば，ここで問題となっている論証は，正しさや当為性ばかりでなく，望ましさや良さをも対象とするので，「規範的・価値的論証」と呼んだ方が適切なのかもしれない。しかし，ここでは便宜上「規範的」という言葉に「価値的」という意味をも込めて，「規範的論証」という表現を使うことにする。

さらに，本稿では，「規範的」あるいは「規範」という言葉をこの用法に倣って使うことにする。たとえば，「規範語」という言葉は，「正しい」や「べき」という語ばかりでなく，「良い」や「望ましい」という語をも含む意味で使うことにし，また，「規範的命題」や「規範的思慮」という言葉も，正しさや当為性に関する命題や思慮ばかりでなく，望ましさや良さに関する命題や思慮をも含む意味で使うことにする。

(11) 実践的合理性に関する二番目の問題としてすぐ下で述べるように，道具的合理的以外に実践的合理性があるかどうかは実践的合理性をめぐる大きな問題の一つである。もし，道具的合理性以外に実践的合理性はないとすれば，ここで「道具的合理性は実践的合理性の一つ」と書くよりも「道具的合理性は唯一の実践的合理性」と書いた方が適切となる。

(12) （3）の中の「べき」は，「一応のべき *prima facie* ought」を意味しているのであって，必ずしも「すべてを考慮した末のべき all-things-considered ought」を意味するわけではない。つまり，この「べき」は，異なる目的設定に基づく「べき」やプルーデンスや道徳に基づく「べき」などによって凌駕されるかもしれない，という含みを持つ「べき」である。

(13) 注(2)の②で指摘したように，コースガードやハンプトンによれば，ヒュームの理論は，いかなる行為も理性に反することはないことを含意している（Korsgaard1997 and Hampton1995; 1998: Chap. 4)。いかなる行為も理性に反することがないとすれば，行為に関して合理的かどうかを問うことは無意味になる。このことは，いかなる実践的合理性の原理も否定することを意味する。

(14) 以上の反論ならびに，それに対する私の回答は，成田 1998 ならびに Narita

1999: Chap. 1 で詳しく展開した。

また，目的が欲求によって供給された時に，道具的思慮の起点となる規範的信念はどこから生ずるのかという疑問が生ずるかもしれない。この疑問に対して私は次のように答える。欲求には「その命題内容に一致するように現実の世界が変化すべきだ」という主旨の信念が伴う。この信念が当の規範的信念となるのである。この点に関しても，成田 1998 ならびに Narita 1999: Chap. 1 で詳しく述べた。

(15) このような手段の区別については Dahl 1984: 76 や Korsgaard 1997: 215–216 などを参照。

(16) この例は，ハンプトンが Hampton 1995: 157 で挙げている例をヒントに作った。

(17) 以下の例は，ジョン・ブルームが Broome 1997: 143 で提出している例を参考にした。

(18) この例では，このような性向を催眠術によって獲得するという設定をしたが，このような性向を訓練や教育で獲得した場合や，あるいは，このような性向を生まれつき持っている場合でも，以下述べることは当てはまる。

(19) ここでの議論と所謂「逸脱因果 deviant causal chain」に関する議論の相違に触れておけば，後者は行為者の心的状態から行為までの因果的な経路に関する議論であるが，前者は行為者の心的状態から動機付けまでの経路に関する議論である。注(1)でも述べたように，動機付けは必ずしも行為として結実するわけではないので，これら二つ議論は，異なることを対象にしていると考えられる。

参照文献

Broome, John. 1997. "Reasons and Motivation." *The Aristotelian Society, Supplementary Volume* 77: 131–146.

Dahl, Norman O. 1984. *Practical Reason, Aristotle, and Weakness of the Will.* Minneapolis, MN: University of Minnesota Press.

Hampton, Jean. 1998. *The Authority of Reason.* Cambridge: Cambridge University Press.

Hampton, Jean. 1995. "Does Hume Have an Instrumental Conception of Practical Reason?" *Hume Studies* 21: 57–74.

Hume, David. 1978. *Treatise of Human Nature.* Selby-Bigge 2nd edition, Oxford: Oxford University Press.

Korsgaard, Christine M. 1986. "Skepticism about Practical Reason." *The Journal of Philosophy* 83: 5–25.

Korsgaard, Christine M. 1997. "The Normativity of Instrumental Reason." In Garrett Cullity and Berys Gaut (eds.), *Ethics and Practical Reason,* Oxford: Oxford University Press, 1997.

Mele, Alfred R. 1989. "Motivational Internalism: The Powers and Limits of Practical Reasoning." *Philosophia* 19: 417–436.

Nagel, Thomas. 1970. *The Possibility of Altruism.* Princeton, NJ: Princeton University Press.

Narita, Kazunobu. 1999. "A Defense of a Humean view of Motivation." Ph.D Dissertation. University of Minnesota.

Wallace, R. Jay. 1990. "How to Argue about Practical Reason." *Mind* 99: 355–385.

Williams, Bernard. 1980. "Internal and External Reasons." In his *Moral Luck,* Cambridge: Cambridge University Press, 1981.

Smith, Michael. 1987. "The Humean Theory of Motivation." *Mind* 96: 36–61.

成田和信　1998 「信念と欲求の区別」慶應義塾大学日吉紀要・人文科学第 13 号